

# 第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	文化施設維持管理事業
-----	------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	鳥取市民会館条例、ほか		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	●実施(補助)期間自 継続 ～ 至

担当部	企画推進部	担当課	文化芸術推進課
担当係		内線	2532 課 No. 30070
関係課			

総合計画				基本計画の政策目標 (平成16年度→22年度)	
基本計画	章名	第3章 交流と文化によるまちのにぎわいづくりと地域を支えるものづくり		○主な文化施設への入込数 ○文化芸術イベントの鑑賞者数	369,033人 → 390,000人 81,265人 → 120,000人
	節名	第1節 交流と文化によるまちのにぎわいづくり			
	細節名	第8 地域魅力の再発見と新たな地域文化の創造			
	施策名	⑦文化施設の充実	該当ページ		
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン		8 地域文化の振興			
事業区分	新規	継続	● 施策No.	31-08-07	

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
市民が気軽に文化活動を行えるよう、練習、発表、展示場の確保や、市の文化施設の利用が促進される環境の整備をめざす。	①鳥取市民会館の施設設備の管理と施設利用許可及び利用料金の指定管理委託 ②鳥取世界おもちゃ館の施設設備の管理と施設利用許可及び利用料金の指定管理委託 ③城下町とっとり交流館の施設設備の管理と施設利用許可及び利用料金の指定管理委託 ④鳥取世界おもちゃ館駐車場の管理委託	①鳥取市民会館の施設設備の管理と施設利用許可及び利用料金の指定管理委託 ②鳥取世界おもちゃ館の施設設備の管理と施設利用許可及び利用料金の指定管理委託 ③城下町とっとり交流館の施設設備の管理と施設利用許可及び利用料金の指定管理委託 ④鳥取世界おもちゃ館駐車場の管理委託	①鳥取市民会館の施設設備の管理と施設利用許可及び利用料金の指定管理委託 ②鳥取世界おもちゃ館の施設設備の管理と施設利用許可及び利用料金の指定管理委託 ③城下町とっとり交流館の施設設備の管理と施設利用許可及び利用料金の指定管理委託 ④鳥取世界おもちゃ館駐車場の管理委託 ⑤おもちゃ館ふるさと雇用特別交付金事業	①鳥取市民会館の施設設備の管理と施設利用許可及び利用料金の指定管理委託 ②鳥取世界おもちゃ館の施設設備の管理と施設利用許可及び利用料金の指定管理委託 ③城下町とっとり交流館の施設設備の管理と施設利用許可及び利用料金の指定管理委託 ④鳥取世界おもちゃ館駐車場の管理委託 ⑤おもちゃ館ふるさと雇用特別交付金事業		(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。  (注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。
事業の概要	鳥取市民会館、鳥取市文化ホール、鳥取世界おもちゃ館、城下町とっとり交流館の施設運営及び管理					
事業の対象者(交付先)	市民及び文化芸術団体					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	143	141	133	136	553	
財源内訳(インプット)	一般財源	128	128	120	123	499
	国庫支出金					
	県支出金			3	3	6
	起債( )					
	その他(使用料他)	15	13	10	10	48